



2013年 11月② 478号(2面)

次々新手の手口で狙われる 悪質商法にご用心

消費生活問題講演会
10月28日

10月28日、厚木商工会議所で、厚木市消費生活センター主催で「平成25年度消費生活問題懇談会」が開催されました。

講師は、日ごろから厚木の消費線勝センターと関わりのある弁護士城田孝子さん。「いまどきの悪徳商法あれこれ、私は大丈夫、そんなあなたが狙われる！」。消費者会議かながわの事務局長、横浜弁護士会消費者問題対策委員会など消費者対策に携わっています。

2009年に消費者庁舎が発足しましたが、それまで消費者被害が出て、各省庁がバラバラに対応していたものを一元化して対応できるようにしました。事業者と個人では、情報量や交渉力に格差があり、消費者を保護する仕組みとして誕生したのです。

消費者被害の歴史は多岐にわたっています。

森永ヒ素ミルク事件に始まって、カネミ油症、サリドマイド、雪印食中毒、食品表示偽装事件など食品関連のもの、サラ金、ねずみ講、豊田商事事件などの金融関連、カラーテレビやパロマガスなどの欠陥商品、そして現在、振り込め詐欺(おれおれ詐欺)や出会い系サイト(サクラサイト)などなど。各種の被害を後追いつける形で法制度の整備が行われてきました。しかし、法の網をかくくって新たな手口を考えだし、巧妙に、悪質化・多様化しています。

クリックも契約(承認)

講師は「サクラサイト」について詳しく説明しました。

携帯のメールに、芸能人(マネージャー)になりすまし副業を紹介し、遺産をもらってほしい、病気の人を助けてほしい、対戦型ゲームを装うなど、さまざまな手口を使ってアクセスしてきます。

「登録は無料」「登録料は3千円」などの勧誘文句でURLをクリックさせます。肝心なやり取りになると「文字化け解除費用」「アクセスコード認証費用」など意味不明の名目で、何度もポイント購入を迫られます。被害は知らないうちに何百、何千万円となり、気がついて取り返そうと

してさらに被害が広がります。中には「洗脳」されて、助言してくれる人を妨害者ともて思ってしまうそうです。

「クリックは契約」。必要のないものを安易に押してはいけません。

左は釘丸議員にきたサクラメール。「無料案内コチラ」がアヤシイ!

【はじめての携帯アルバイト】毎月100万以上可能! 経験・性別問いません!
↓↓無料案内コチラ↓↓
<http://mobjob.bxbx9.mobi/w/dream/>
★選べる高収入ラング★
空いた時間を活用! 今話題の副業が満載!
携帯でメールするだけ★1日10分からのお仕事★月収120万も夢じゃない★
毎月のお小遣いが欲しい方や年収アップを望む方など、様々な要望にお応えします!

名義貸しはとんでもない投資(利殖)商法というのがあります。

まずA社から「当社の配当は10%。当社にお金を預けて下さい」という電話がかかってきます。しかし、うさん臭いので断ります。しばらくして他の所から「A社の社債をお持ちですか。それは個人でしか買えないので、わが社で5倍で買い取ります」と言葉巧みに勧誘し、結局は名義だけを貸したつもりが、お金を吸い取られてしまうのです。

しかも、失敗したことを家族にも言えず、さらにお金をつぎ込むことになるそうです。

被害の回復は難しい

未然防止が何より重要

被害が発生しても、事業者が逃げた、会社が存在しない、事業者に資産がない、裁判にはお金も時間もおかる...ということ、被害額を回収するのはほとんど難しいのです。未然防止が何より重要です。

消費者被害を発生させないために、①幼稚園、小学校からの消費者教育、②高齢者の保護、地域ぐるみ(官・民)の取り組みが重要であるとして、厚木市を「消費者市民社会」の先進都市にしたいと結びました。

秋深まりて...

里山に 音なし揺れる鳥瓜
おでんの具 秋大根は主役なり
みずほにはビンタ食らわせ秋の風
(恩名・佐藤民男)

悪質商法にも本当にいろいろあることを実感しました。

実際、釘丸議員の携帯に何度も(多い時は一日に数十通)迷惑メールが入ってきます。余りの多さにパソコンからのメールは拒否したので、開かずにとんどん消しています。どんなものかクリックしたい衝動にかられますが、ご用心ご用心。

あなたがもし被害にあってしまったら

◎厚木市消費生活センター

Tel 046-294-5800

◎神奈川中央消費生活センター

Tel 045-311-0999

◎消費者ホットライン

Tel 0570-064-370

※相談は無料です。被害が拡大する前に!

厚木市議会第4回議会報告会

11月14日(木) 小鮎公民館 19時~

玉川公民館 19時~

11月16日(土) 睦合西公民館 10時~

荻野運動公園 19時~

※ 釘丸議員は11月16日睦合西公民館で決算審査の報告をします。

※ 栗山議員は11月16日荻野運動公園で(仮)元気館について報告します。

11月の法律相談

11月19日(火) 13時~

事前の連絡をお願いします。